

電 子 証 明 書 の 発 行 機 関

電子証明書とは、信頼できる第三者機関(発行認証局)が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、いわば、「**印鑑証明書**」に代るものといえます。

申告書等のデータを送信する際には、そのデータについて、利用者の方本人が作成し、改ざんされていないことを確認するため、さらには自署・押印に代わるものとして、電子証明書が必要になります。

e-Tax を利用して申告等を行う際に、「紙の申告書」への押印に相当するものとして、申告等データに電子署名を行うことになっています。

この電子署名を行うために、必ず電子証明書が必要となります。利用される電子証明書によっては、取得までに時間がかかる場合があります。

e-Tax に利用できる電子証明書は、国税庁が認めている発行認証局が発行するものに限りません。

指定機関以外で発行された電子証明書はご使用できません。

なお、電子証明書の動作環境は、ご利用いただくパソコンのOSにより制約されることがあります。

e-Tax のホームページに国税庁が指定した電子証明書発行機関を掲載し、この機関にリンクをかけていますので、詳細は各電子証明書の発行機関のホームページ等でご確認ください。

e-Tax に利用できる電子証明書(http://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyou/systemriyou3.html より)		
NO	発 行 認 証 局	電 子 証 明 書
1	地方公共団体による「公的個人認証サービス」(都道府県知事)	「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書 (住民基本台帳カードに格納)
2	法務省が運営する「商業登記認証局」	法務省が運営する「商業登記認証局」の発行する電子証明書
3	日本商工会議所	一般行政手続用電子証明書(タイプ1-E)

以上の他に、4、(株)帝国データバンク 5、日本税理士会連合会 6、(株)ミロク情報サービス 7 日本認証サービス(株) 8、東北インフォメーション・システムズ(株) 9、(株)中電シーティーアイ 10、日本電子認証(株) 11、(株)NTTアプリエ 12、四国電力(株) 13、地方公共団体組織認証基盤 14、セコムトラストシステムズ(株)。なお、「地方公共団体による公的個人認証サービスに」基づく電子証明書、「商業登記認証局」の発行する電子証明書の利用が多いといわれています。